

札幌市議会議案審査特別委員会記録（第1号）

令和7年（2025年）12月3日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名（欠は欠席者）

委員長	村山拓司	副委員長	かんの太一
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	川田ただひさ	委員	中川賢一
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	小野正美
委員	しのだ江里子	委員	林清治
委員	たけのうち有美	委員	水上美華
委員	篠原すみれ	委員	定森光
委員	國安政典	委員	好井七海
委員	小口智久	委員	わたなべ泰行
委員	竹内孝代	委員	池田由美
委員	田中啓介	委員	吉岡弘子
委員	佐藤綾	委員	荒井勇雄
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開会 午後5時14分

●村山拓司委員長 ただいまから、議会審査特別委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございませぬ。

議事に先立ちまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

先ほどの本会議におきまして、議案審査特別委員会の委員長としてご選任いただきました村山拓司でございます。

特定の条例案に対しての議案審査特別委員会が設けられましたのは、過去を遡ってみますと、平成8年に市営交通乗車料金改定に伴う議案審査特別委員会、そして平成20年に、ごみ有料化に伴う議案審査特別委員会、そして平成28年に電車乗車

料金の改定に伴う議案審査特別委員会が開催されて、実に9年ぶりの開催となります。

これから聴聞会なども開催されると思いますけれども、何よりも市民の皆様に分かりやすい議論が行われますように、皆様にご協力をお願いしたいと思います。

また、不慣れではありますけれども、これから選任されます副委員長と、そして各会派の理事の皆様とともに円滑な議事進行に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（拍手）

●村山拓司委員長 それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございませんか。

(和田委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む)

●和田勝也委員 副委員長指名推選の動議を提出いたします。

副委員長には、かんの太一委員を推薦する動議であります。

●村山拓司委員長 ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、副委員長には、かんの太一委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●かんの太一副委員長 ただいま快く選任いただきましたかんの太一でございます。甚だ微力ではございますけれども、村山委員長をお支えし、委員会の円滑な運営に寄与してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

●村山拓司委員長 次に、理事制の設置についてお諮りいたします。

委員会の効率的な運営のため、理事制を設置することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、理事制を設置することに決定いたします。

それでは、各会派の理事の氏名をご通告お願いいたします。

(「自由民主党 和田勝也委員」「民主市民連合 篠原すみれ委員」「公明党 好井七海委員」「日本共産党 佐藤 綾委員」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 それでは、自由民主党 和田勝也委員、民主市民連合 篠原すみれ委員、公明党 好井七海委員、日本共産党 佐藤 綾委員、以上4人ということで確認させていただきます。

次に、審査日程及び聴聞会についてお諮りいたします。

審査日程について、各位にお示ししております

のは原案でございますが、まず、12月8日午後1時の委員会において、札幌市下水道条例の一部改正に関する聴聞会を開催し、9日午後1時の委員会において、理事者に対する質疑を行った後、討論・採決を行うこととしております。

原案のとおり審査を行うことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、審査日程は、原案のとおり決定されました。

次に、聴聞会についてでございますが、各位にお示ししております聴聞会開催要領案に基づき、議場において開催することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、聴聞会については、原案のとおり開催することに決定いたしました。

また、聴聞会参考人氏名及び発言順序表に記載の方々に対し、議長を通じて出席要請を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

最後に、発言方法についてお諮りいたします。

質疑者及び討論者については、あらかじめ通告いただく通告制とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、発言方法は通告制とすることに決定されました。

それでは、次の委員会ですが、12月8日月曜日午後1時から、議場におきまして、札幌市下水道条例の一部改正に関する聴聞会を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後5時19分